

藤沢市子ども読書活動推進計画

2006年(平成18年)3月

藤 沢 市

計画の策定にあたって

今日、子どもたちを取り巻く環境は、家庭生活や価値観の多様化、情報メディアの発達・普及などにより、大きく変貌いたしました。こうした変化に伴い、子どもたちのみならず、私たち大人も本を読む機会や文章を書く機会が減少し、「読書離れ」や「活字離れ」が指摘されています。

国では、読書の計り知れない価値を認識し、子どもの読書活動を支援する目的で、2000年（平成12年）を「子ども読書年」と定め、2001年（平成13年）12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」を施行し、翌年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。これを受けて神奈川県では、2004年（平成16年）1月に「かながわ 読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～」を策定しました。

こうした背景の中で、本市では、すべての子どもたちが、本に出会い、言葉にふれ、本に親しめる環境をより豊かにつくるために、この「藤沢市子ども読書活動推進計画」を策定いたしました。

この計画では、子どもの読書活動推進の中心的な役割を担う市民図書館や学校図書館の充実、市民図書館や学校図書館だけでなく家庭や地域を含めた社会全体の連携や協力、そして、できるだけ強制や干渉ではなく子どもたちが自主的に本の楽しさを発見できるような機会や環境整備に対する配慮の3つを基本方針といたしました。これに基づいて、図書館や子どもに関わる施設、そして子どもの読書活動を支援する市民の皆様との協力・連携により、さまざまな施策に積極的に取り組んでまいります。

本計画の策定は、子ども読書活動推進に向けた新たな一歩であります。今後とも皆様と力を合わせながら、子どもたちがゆたかな心を育て健やかに育つまちづくりを進めてまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、この計画の策定にあたり、パブリックコメントを通して多くの貴重なご意見・ご提言をいただきました市民の皆様をはじめ、熱心にご審議くださいました策定委員の皆様、関係者の方々に心から深く感謝を申し上げます。

2006年（平成18年） 3月

藤沢市長 山本 捷雄

目 次

はじめに	5
第1章 藤沢市における子ども読書活動推進の基本方針	6
1. 子どもの読書活動の意義	7
2. 子どもの読書活動の現状	8
(1) 全国の現状	8
(2) 本市の現状	11
3. 推進計画の基本方針	12
4. 計画の位置付け	13
5. 期間	13
6. 推進体制	13
第2章 子ども読書活動推進のための具体的方策	14
1. 家庭における子ども読書活動推進	15
(1) 家庭における子ども読書活動の現状と課題	15
(2) 家庭における子ども読書活動推進の具体的方策	16
ア 発達段階に応じた家族の支援	16
イ 行政や地域からの家庭に対する支援	18

2 . 地域における子ども読書活動推進	2 0
(1) 地域における子ども読書活動の現状と課題	2 0
ア 図書館の現状と課題	2 0
イ 保育園・幼稚園の現状と課題	2 2
ウ 児童館・地域子供の家の現状と課題	2 3
エ 地域文庫の現状と課題	2 3
(2) 地域における子ども読書活動推進の具体的方策	2 4
ア 図書館における読書活動推進の具体的方策	2 4
イ 地域の子ども関連施設（保育園、幼稚園、児童館、 地域子供の家、地域文庫等）における 読書活動推進の具体的方策	2 8
3 . 学校における子ども読書活動推進	3 0
(1) 学校における子ども読書活動の現状と課題	3 0
ア 学校における読書の現状	3 0
イ 学校図書館運営に関わる「人」について	3 1
ウ 図書資料について	3 3
エ 施設・設備について	3 4
オ 図書館との連携について	3 4
(2) 学校における子ども読書活動推進の具体的方策	3 5
4 . 子ども読書活動に関わるボランティア活動推進	3 9
(1) 子ども読書活動に関わるボランティア活動の現状と課題	3 9
(2) 子ども読書活動に関わるボランティア活動推進の具体的方策	4 1
5 . 子ども読書活動推進計画体系図	4 3
6 . 子ども読書活動推進のイメージ図	4 5

【 資 料 編 】

1 . 「藤沢市子ども読書活動推進計画」策定経過	4 7
2 . 藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会	
(1) 設置要綱	4 9
(2) 委員名簿	5 1
3 . 読書に関する調査報告書 (藤沢市 PTA 連絡協議会 調査研究委員会)	5 2
4 . 平成 1 7 年度「神奈川県子ども読書活動推進計画」に 基づいた読書についての調査 (藤沢市学校教育課)	5 9
5 . 子どもの読書活動の推進に関する法律	6 1
6 . 子どもの読書活動の推進に関する法律案に対する附帯決議	6 3
7 . 参考文献及び資料一覧	6 4

はじめに

活字・印刷・紙によって作られた「本」。そしてその本の扉を開く自発的な行為としての読書。読書には、人が生きていく上で大切な魅力溢れるものが隠されています。

- ・読書は、私自身に向き合う機会を与えてくれます。
- ・読書は、他人が私と同じように、かけがえのないものであることを教えてくれます。
- ・読書は、人の尊さや愚かさを気づかせてくれます。
- ・読書は、私たちと一緒に存在する他の生き物や自然等の大切さを気付かせてくれます。
- ・読書は、見たことも会ったこともない昔のことや、遙か遠くのことについても教えてくれます。
- ・読書は、さまざまな疑問や悩みに、ヒントや答えを与えてくれます。
- ・読書は、知ることと同時に私たちに感動を与えてくれることもあります。
- ・読書は、テレビやインターネットとは異なる楽しさを、日々の暮らしに与えてくれます。
- ・読書は、インターネットなどのマルチメディアが発達した情報社会にあっても、人が豊かに生きていく上でなくてはならないものです。
- ・読書は、人の言葉を豊かにし、感性を磨き、創造力を高め、生きる力を与えてくれます。

すべての子どもたちが、毎日を楽しみながら成長していくこと、これが大人の願いです。また成長できる環境を作ること、これが大人の責任でもあります。

子どもたちが読書を好きになり、さまざまな本に出会い、読書の習慣を身に付けられるような環境の整備に向けて、この計画を策定します。

第 1 章

藤沢市における子ども読書活動推進の基本方針

1. 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動の意義は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月12日法律第154号）」の基本理念に「子ども（おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことができないものであり、社会全体でその推進を図っていくことは極めて重要である。」と示されています。

子どもは身近な人のぬくもりを感じながら本に触れ、本と出会います。一緒に喜び、ふれあうひとときの中で本に親しみ、楽しさを味わいます。幼い時には、気に入った本を何度も繰り返し読んで欲しいこともあるでしょう。そしてさまざまな体験や学習を通して、言葉を学び、自ら本を読む喜びを知ります。やがて成長していく中で、子どもはさまざまな本と出会います。時間を忘れまだ見ぬ世界を感じ、過去から未来に生きるいろいろな人や生き物と出会い、さまざまな国や時代の著者とふれあい、ときには読書を通して深く自分を見つめることもあるでしょう。

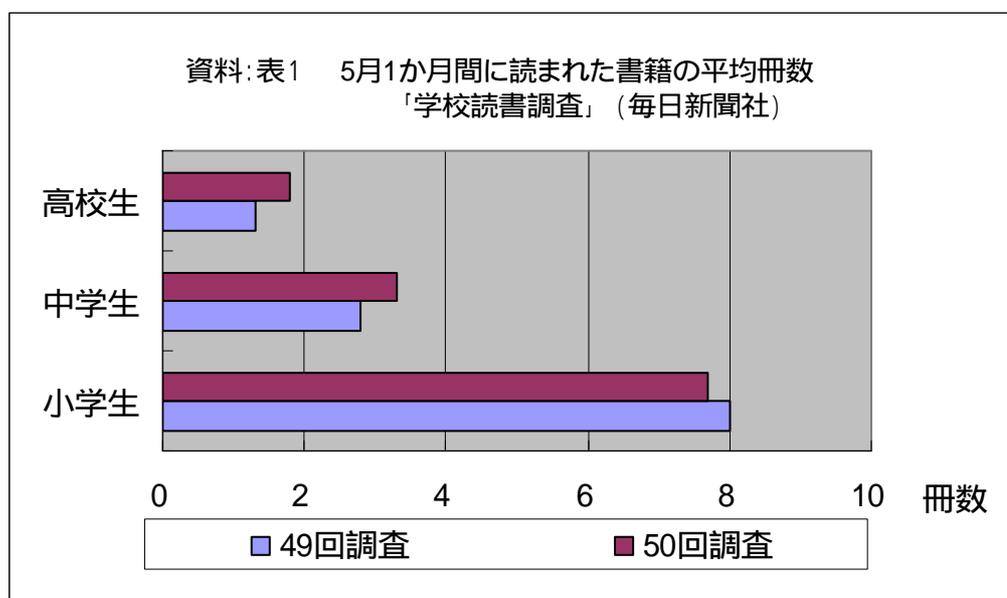
こうした時間は、表現力や想像力、さまざまな出来事に対して考える力を与えてくれるとともに、豊かな感性や心を育む上でとても貴重な時間です。

子どもは大人と異なり一日一日が成長の過程にあります。そのため一人ひとりの発達段階にあったさまざまな読書活動が自由にできるよう、環境の整備や機会の提供が必要です。

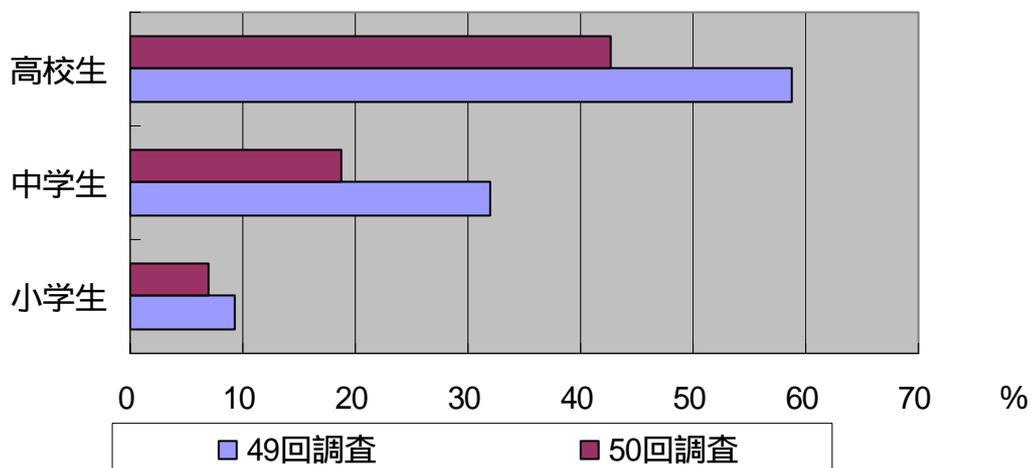
2. 子どもの読書活動の現状

(1) 全国の現状

全国の小学生（4・5・6年）、中学生（1・2・3年）、高校生（1・2・3年）約1万1千人を対象として、毎日新聞社と社団法人全国学校図書館協議会（SLA）が共同で行った「第50回学校読書調査」では、2004年（平成16年）5月の1か月間に読まれた書籍（教科書、雑誌、マンガを除く）の平均冊数は、小学生7.7冊、中学生3.3冊、高校生1.8冊（前年は小学生8.0冊、中学生2.8冊、高校生1.3冊）となっています。前年に行われた同調査と比べて小学生は若干減少したものの、中・高校生はともに増加傾向が示されました。また同じ期間に本を全く読まなかった割合は、それぞれ小学生7.0%、中学生18.8%、高校生42.6%（前年は小学生9.3%、中学生31.9%、高校生58.7%）となり、前年の調査より本を読まなかった中・高校生の割合が大きく減少したことが示されました。



資料:表2 5月1か月間に全く本を読まなかった子どもの割合
「学校読書調査」(毎日新聞社)

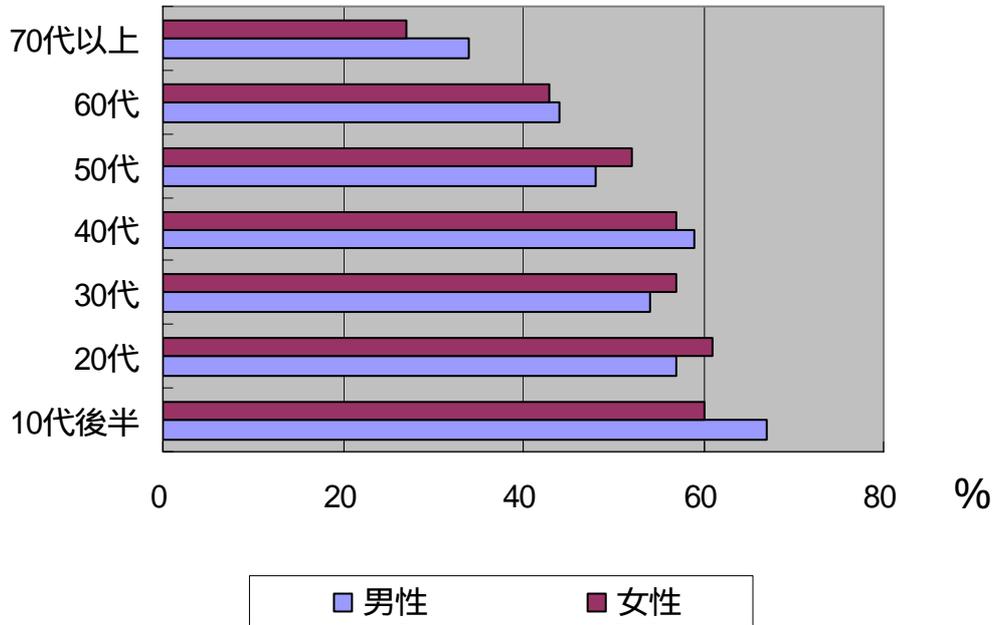


また、全国の16歳以上の男女を対象とした「第58回読書世論調査」によると、書籍(雑誌を除く)の読書率は男性では10代後半が最も高く67%、次いで40代の59%、20代の57%、30代の54%となっています。女性では20代が最も高く61%、次いで10代後半の60%、30代と40代が同率で57%となっており、年代別に比較してみると10代後半の読書率が高いことが伺えます。

しかしながら、経済協力開発機構(OECD)が参加約41カ国で実施した「生徒の学習到達度調査(PISA)2003年」では、15歳児を対象とした「読解力¹⁾」の調査結果において、日本は前回の調査(2000年)結果の8位から今回の調査では、14位へと順位がかなり低下したことが報告されました。

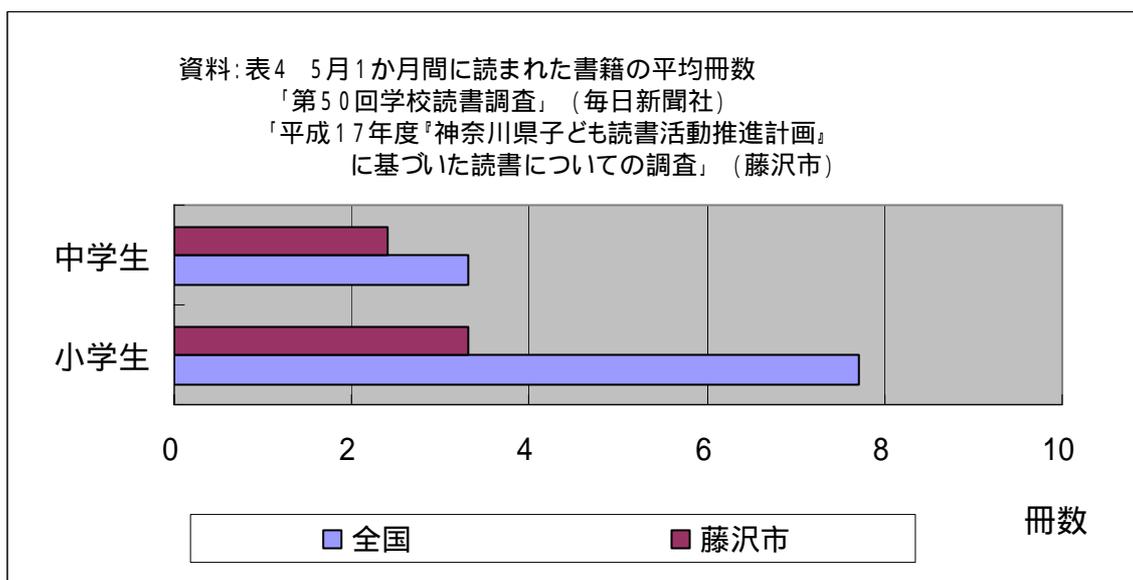
¹⁾ 読解力：読解力とは、「自らの目標を達成し、自らの知識と可能性を発展させ、効果的に社会に参加するために、書かれたテキストを理解し、利用し、熟考する能力」『生きるための知識と技能2：OECD生徒の学習到達度調査(PISA)-調査国際結果報告書-2003年』より

資料:表3 書籍(雑誌を除く)の読書率
「第58回読書世論調査」(毎日新聞社)



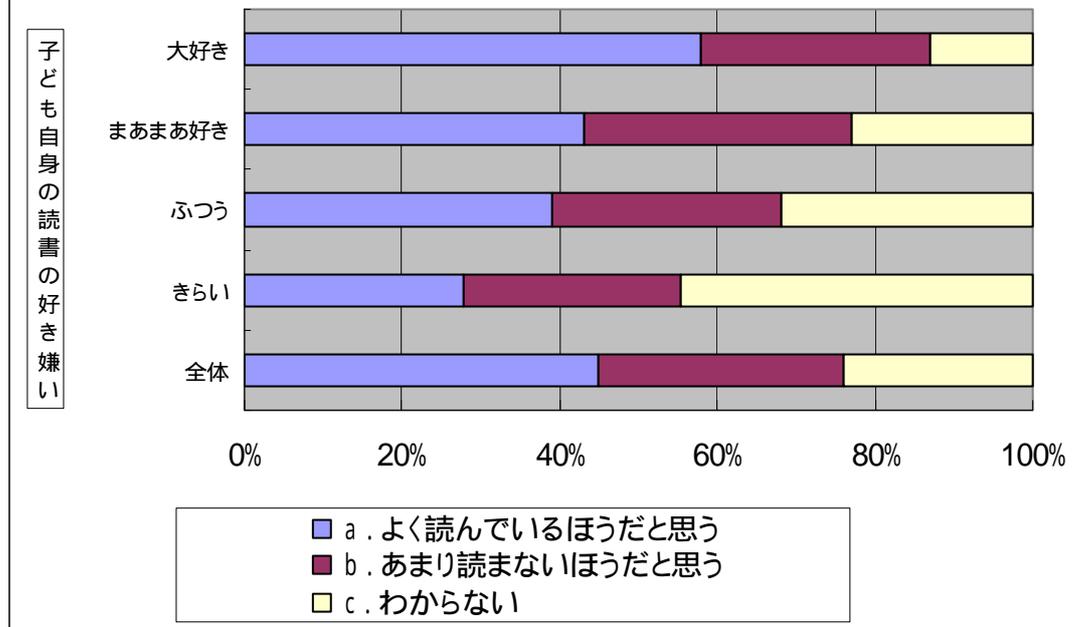
(2) 本市の現状

平成17年度「神奈川県子ども読書活動推進計画」に基づいた読書についての調査によると、本市における子どもの読書活動については、2005年（平成17年）5月の1か月間に読まれた本（教科書、参考書、マンガ、雑誌を除く）の平均冊数は、小学5年生で3.3冊、中学2年生で2.4冊となっています。1か月間に読まれた本の数は1～3冊が最も多く小学5年生で約46%、中学2年生では約60%にも達しています。また、本を全く読まなかった生徒の割合は、小学5年生で約16%、中学2年生では約20%に達しています。調査の時期や調査対象の幅に異なる点はありますが、前述の「第50回学校読書調査」と比較すると読まれた本の量は全国平均より少なく、本を全く読まなかった生徒の割合は全国平均よりも多いという結果が表れています。



また、藤沢市PTA連絡協議会が2004年（平成16年）11月に行った「読書に関する調査報告書」の中で、子どもから見た保護者の読書状況については、読書が好きな子どもほど保護者が本をよく読むと思う割合が高く、読書が嫌いな子どもほど保護者の読書状況に無関心である割合が高いという結果が報告されています。

資料:表5 あなたの保護者は本をよく読むほうですか？
「読書に関する調査報告書」
(藤沢市PTA連絡協議会 調査研究委員会)



3 . 推進計画の基本方針

この計画は、すべての子どもたちが本に親しむことのできるような環境の整備を目標に、作成に当たっては、次のことを基本にしました。

- ・子どもの読書活動推進の中心的な役割を担う、市民図書館や学校図書館の充実に努める。
- ・市民図書館や学校図書館だけでなく、家庭や地域を含めた社会全体が協力や連携してこの計画を進める。
- ・子どもが本に親しむようになるには、大人の強制や干渉によっては成し得ないので、子どもたちが自ら本の楽しさを発見できる機会や環境を整備するという観点に留意する。

4 . 計画の位置付け

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年12月）」第9条第2項の規定に基づき、更に、国が策定した「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（平成14年8月）」及び「かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～（平成16年1月）」を踏まえるとともに、本市行政運営の指針である「ふじさわ総合計画2020」をはじめ、その他の関連する計画との整合性を図りながら、取り組むべき基本的な方向を定めるものです。

5 . 期間

この計画の期間は、2006年度（平成18年度）から2010年度（平成22年度）までの5年間とします。

6 . 推進体制

この計画の効果的な推進に当たっては、家庭・地域・学校の子どもの読書活動に関わる関係者で構成する「藤沢市子ども読書活動推進会議（仮称）」を設置し、計画に基づく事業等の取り組み状況についての協議を行うほか、効果的な読書活動の推進について意見交換や情報収集を行います。

第 2 章

子ども読書活動推進のための具体的方策

1. 家庭における子ども読書活動推進

(1) 家庭における子ども読書活動の現状と課題

子どもは、生まれてから長い年月を家族と共に過ごします。食や住まいを共にし、家族との交わりのなかで成長していきます。子どもの「読書」にとって、家族の役割が大きいことは言うまでもありません。

大人は、子どもに豊かな人生を送って欲しいと願っています。豊かな人生を送るために必要な成長という要素の中に、「読書」もひとつのウエイトを占めているのではないのでしょうか。しかし、どの家庭でも、それぞれに子どもに愛情を注いでいるのに、子どもへの関わり方や接し方となると異なるようです。

誰もが、本に親しむことは大切なことだと理解していますが、一方的な言葉掛けや指示語だけだったり、あるいは本への架け橋を誰かにやらせてもらおうといった気持ちが強かったり、本を薦めてもうちの子は喜んでくれないなどと、子どもへの不満となってしまったりしているケースも見受けられます。

しかし、このような現実を前にして、私達は家族に対し非難をしても何も生まれません。現代の家族そのものが生活に追われ、心身共に疲れていたり、また核家族化の中で、子育てに不安を抱え、身近に相談にのってくれる人がいなかったりなどと、精神的な余裕が持てずに悩んでいる人たちが多いのも現実だと思います。

では、どうしたら家庭で子どもが「本」に親しめるようなきっかけや環境を作ってあげることができるかということについて、考えてみたいと思います。

(2) 家庭における子ども読書活動推進の具体的方策

ア 発達段階に応じた家族の支援

言葉を交わす、心を通わす、絵本を媒介に語りかける【乳児期】

生まれたばかりの赤ちゃんには、ゆったりとしたあたたかい気持ちで、まず語りかけることが大切です。そして、赤ちゃんの気持ちや表情をじかに感じとってください。語りかけをする時に、絵本を使ってみるのもいいと思います。

「まだ字を読むことも、単語の意味を理解することもできない赤ちゃんにとって、絵本の時間とは、一番信頼できる人から『言葉の愛情』を受け取る時間です。『赤ちゃんに幸せになってほしい』というその気持ちが、言葉によって赤ちゃんに伝わるのです。赤ちゃんは、そのあたたかな声を聴き、満足し、人と言葉で気持ちを通わす喜びを知ります。そしてその体験の積み重ねは、将来赤ちゃんが言葉の力を信じることにつながっていくのです。」(『ブックスタート・ハンドブック2005年度版』より)

絵本の読み聞かせ²⁾等をする【幼児期】

2・3歳の幼児は、絵本を読んでもらうことが大好きです。できるだけ、絵本を読んであげる時間を作ってください。絵本を読んであげる時、いやいやながらではなく、読んであげる人が子どもと一緒に楽しむことが大切です。

絵本は、市民図書館・市民図書室にたくさんあります。市民図書館・市民図書室では定期的に「おはなし会³⁾」を催しており、子どもの好きな絵本のリスト等も配布しています。また、近くの本屋さんに行き行って買い求めるのも良いでしょう。

²⁾ 読み聞かせ：本を見せながら、読んで聞かせること。

³⁾ おはなし会：絵本の読み聞かせや紙芝居、ストーリーテリング(物語を覚えて語ること)など、状況によって手遊びやわらべうたなどを織り交ぜて、子どもたちにおはなしを聞かせる集まりのこと。図書館の子どもに対する基本的なサービスとして行われている。

字が読めるようになって、無理に自分で読ませようとしない【小学生期】

字を習い始めた小学校低学年（１・２年）は自分で読むよりも、まだまだ「読み聞かせ」により本の世界を楽しみたいころです。字が読めるようになったからと、無理に自分で読ませようとしてはいけません。「読み聞かせ」をしながら、本の世界に描かれた楽しさを家族の中で分かち合うことが大切です。もちろん、ひとりで本が読める子どもには、そのことを認めてあげ本から得た知識や感動を受け止めてあげることが大切です。

小学校中・高学年（３年～）以降は、子どもは絵本を中心にした「本」の世界から物語の世界へ入り、ひとり読みを始めるころです。こうした時に家庭の中で、家族同士が「本」をきっかけとした話題も含めて会話をすることができれば良いと思います。

家族のレジャーのひとつとしてハイキングや遊園地等に出かけるように、たまには「図書館」をぜひお楽しみスポットに加えてください。また家族団らんのひとつとして、夕食後のひとときに紙芝居や本の朗読を試してみるのも楽しいでしょう。

子どもの関心や悩みを見守る【中・高校生期】

中・高校生期ともなると、興味や関心も多様化し、悩みやコンプレックスを抱えるようにもなります。同時に受験やクラブ活動等のさまざまな要因で忙しくなる時期でもあります。この時期の「読書」こそ、強制や干渉ではなく、子どもがその時期の興味や関心にふさわしい「本」との出会いを自ら求め、達成できるよう、家族があたたかいまなざしで見守ることは大事ではないでしょうか。また興味ある話題で会話が生まれた時は、保護者がかつて読んだ本の中で印象に残ったものがあれば、それを紹介してみるのも良いかも知れません。

イ 行政や地域からの家庭に対する支援

ブックスタート⁴⁾事業の実施

- ・赤ちゃんと楽しいひとときを過ごす手だてとして絵本を使い、赤ちゃんと家族のふれあいを持っていただくために、児童福祉課、市民健康課、市民図書館、地域のボランティアの協働によりブックスタート事業を実施します。

【事業推進の主体】 児童福祉課、市民健康課、市民図書館

読書に関心を持つ機会の提供

- ・母子健康手帳交付時や出生届出時、母子訪問指導等に「子どもと読書の啓発パンフレット」を配布し読書に関心を持つ機会の拡充を図ります。

【事業推進の主体】 市民図書館

【連携機関】 市民健康課、市民窓口センター・各市民センター

子どもの読書活動に対する理解の促進

- ・読書活動の重要性について理解の促進を図るために、発達段階に応じたおすすめする本のリストを作成し、市民図書館の案内パンフレットと一緒に、保護者向けの行事などの機会や子どもが集う施設で配布します。

⁴⁾ブックスタート：地域の保健センターで行われる0歳児健診等の機会に、地域に生まれたすべての赤ちゃんと保護者に、メッセージを伝えながら絵本を手渡す運動。『ブックスタート・ハンドブック2005年度版』より

【事業推進の主体】 市民図書館・市民図書室

【連携機関】 青少年課、児童福祉課、学校教育課、学務課

子どもと読書に関する講座等の開催

- ・公民館での「乳幼児家庭教育学級⁵⁾」や講座等で読書活動の重要性について理解の促進を図ります。
- ・子どもと読書について関心のなかった人も楽しめる「本の読み聞かせ」や、子どもの本に関する講座を実施し幅広いPRを行います。

【事業推進の主体】 生涯学習課、公民館、市民図書館

読書に親しむ機会の提供

- ・市民図書館・市民図書室での「おはなし会」や「ブックトーク⁶⁾」等の事業の推進を図ります。

【事業推進の主体】 市民図書館・市民図書室

⁵⁾ 乳幼児家庭教育学級：乳幼児を持つ保護者が、保育ボランティアの支援を受けて、継続的に子育てに関する知識や情報を学習する公民館事業。全公民館で開催され、地域での仲間づくりと子育ての学習機会の提供を図る。

⁶⁾ ブックトーク：テーマに沿ってあらかじめ選んでおいた数冊の本を簡潔に紹介し、本の魅力を伝え、子どもを本の世界へと誘う本の紹介方法。主に集団を対象として行われる。

2. 地域における子ども読書活動推進

(1) 地域における子ども読書活動の現状と課題

家庭や学校の他に、子どもたちが日々を過ごし、子どもの読書と密接にかかわる場として「地域」があります。

この地域の中には、市民図書館をはじめ、公民館や保育園、幼稚園、地域子供の家、児童館等の施設があり、また地域文庫や子育て支援活動等、子育てや子どもの読書に関わるさまざまな自主的な取り組みも行われています。

各々の特長を生かしながら、子どもたちがさらに本に親しむ機会を増やしていける環境を作っていく必要があります。

ア 図書館の現状と課題

市民図書館は、子どもの読書推進に、最も専門的かつ直接的な役割を担う機関です。

本市には総合市民図書館を中心に4つの市民図書館があります。またその4館サービスの空白地を埋め、より身近に家庭的な雰囲気为本に親しむことができる施設として市内11カ所に市民図書室が設置され、15施設全体で「いつでも、どこでも、誰でも、何でも」の理念のもとに図書館サービス網を形成しています。

児童書は、市民図書館で1館当たり約4万冊、市民図書室で1室当たり約1万冊を所蔵し、さまざまな児童サービスが展開されています。また、市内の中学生以下(15歳以下)の子どもの市民図書館登録率は約45%と、全国的にみてもかなり高く、このように、施設、資料、利用率のどれをとっても高い数値を示していますが、時代や社会の変化にともない多くの課題も抱えています。

図書館・図書室にこない子どもたちへのアプローチ

中学生以下で45%の登録率があると言っても、まだ市民図書館・市民図書室にこない多くの子どもたちがいます。

本の楽しさや図書館・図書室のおもしろさを知る機会がまったくなかった子どももいるかもしれません。身体等の障害でなかなか図書館・図書室に來られない子どももいます。日本語の読み書きが十分に出来ないために本や図書館・図書室に関心が持てないでいる子どももいます。

そうした子どもたちに、その存在や本の楽しさを知ってもらう方策が必要です。

多様な興味に応えられる本の紹介

家庭や学校をはじめ、さまざまな人たちからどんな本を子どもたちに紹介したら良いのかが難しい、という声をよく聞きます。

市民図書館・市民図書室は、子どもたちの興味に応えられるさまざまな分野の本を紹介したリストの作成や、また積極的に機会をとらえてブックトーク等を進めていく必要があります。

学年が上がるにつれておこる「読書離れ⁷⁾」とヤングアダルト⁸⁾サービスの見直し

小学校高学年から学年が上がるにつれて学業や部活動の忙しさや、興味や関心の多様化等もあって、全般的な「読書離れ」が進み、読書の好きな子どもとそうでない子どもとの差が広がる傾向があります。

現在、市民図書館にはヤングアダルトコーナーがあります。これは中学生・高校生も市民図書館にとっては大切な利用者と考えているからです。このコーナーは若者の居場所としての役割も果たしているため、流行に敏感で興味や関心の多様な若者に向けた新鮮で魅力ある資料の収集が必要です。

ボランティアの育成・連携

本市図書館の特長のひとつとして、ボランティアとの協働による各種児童サービスの実施があります。日ごろ、市民図書館・市民図書室ではボランティアの協力を得て、おはなし会等を実施しています。

一方ボランティアの増加にともない、その意識等も多様化してきているため、市民図書館等で活動する目的を明確にし、ボランティア間のコミュニケ

⁷⁾ 読書離れ：今日、テレビ、ビデオ、インターネット等の様々な情報メディアの発達・普及や子どもの生活環境の変化、さらには幼児期からの読書習慣の未形成などにより、子どもの「読書離れ」が指摘されている。『子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画』より

⁸⁾ ヤングアダルト：児童と成人の間にある、10代の若い世代の読者あるいは図書館利用者を指すもの。

ーションを図る必要性が高まっています。具体的には交流会や研修等を充実していく必要があります。

学校との連携

市民図書館と市内小・中学校との連携を重視し、現在、団体貸出に加え、学校図書館の研修会への協力や市民図書館への学級招待、職業体験学習の受け入れ、おすすめ本リストの提供、調べ学習に役立つ本の情報提供、授業に必要な本の貸出しや各市民図書館と周辺校との情報交換会の実施等、さまざまな交流を行っています。また、藤沢市学校図書館協議会（SLA）や藤沢市小学校教育研究会（藤小研）図書館部会との定期的な研修・研究会も実施しています。

これからも情報や意見の交換を深め、相互協力や相互支援を進めていくことが大切です。

市民図書室

子どもにとってより身近な施設である市民図書室から市民図書館の資料検索ができないのが、市民図書室の現状です。市民図書室からの資料検索や利用についてのサービスの充実が望まれます。

イ 保育園、幼稚園の現状と課題

市内には保育園が34園と幼稚園が36園あり、合わせて約11,300人の園児が通っています。各園とも園内に絵本コーナーがあり、定期的な貸出しも実施しています。

日常生活の中では、年齢に合わせた絵本の読み聞かせや紙芝居の実演等を行い、ことばの習得や想像することの楽しさを味わわせています。こうした機会がより充実するための人材育成として、研修等をさらに行っていく必要があります。

また、施設によっては資料費も少なく本の絶対数が少ないことや、子どもたちにとって魅力ある資料の選定等が難しいということがあります。定期的に市民図書館に行って団体貸出を利用している園もありますが、大半の園では多忙な業務時間に市民図書館まで出かけ、多量の本を選定して団体貸出を受けることは難しい現状です。そのため市民図書館との効率的な連携を行っていく必要があります。

ウ 児童館、地域子供の家の現状と課題

児童館、地域子供の家は子どもを自由に遊ばせて、健康の増進と情操を豊かにすることを目的とした施設で、市内全域で児童館 5 館、地域子供の家 17 ヶ所があります。これらの施設には、冊数は少ないながら本のコーナーが設置されており、地域の有志（ボランティア）により、おはなし会等が行われているケースもあります。そうした活動を広げ発展させていくためにも、まずは施設運営主体と市民図書館との交流や連携が必要です。

エ 地域文庫の現状と課題

地域文庫は、子どもたちに本の楽しさを伝えていこうという願いのもと、地域の有志が個人であるいは近隣のグループで、自宅の一室を開放したり地域の集会所等を使って本の貸出しや集まった子どもたちに読み聞かせ等を行っている活動です。

地域文庫は、まだ公立の図書館施設が市内になかった 1960 年代に数多く作られた地域の自主的な文化活動ですが、現在もいくつかの文庫は地道な活動を続けています。

このような活動は、子どもの読書活動の推進にとって重要な活動ですが、担っておられる方々は、時代の変化に伴いさまざまな問題を抱えています。

市民図書館は、こうした活動に積極的な支援をしていく必要があります。

(2) 地域における子ども読書活動推進の具体的方策

ア 図書館における読書活動推進の具体的方策

本や図書館との出会いの楽しさを伝え、図書館を知ってもらう機会の充実

- ・子どもたちの多様な読書要求に応えられるよう、絵本・児童書・紙芝居など収集方針⁹⁾にそった資料の充実を図ります。
- ・子どもたちが自ら自由に本を探し、落ち着いて本を読んだり、学習できるよう快適な環境や空間づくりに努めます。
- ・市民図書室から市民図書館の資料検索や利用についてのシステムの整備に努めます。
- ・子どもたちが、気軽に調べたり、本のことについて相談ができるような体制づくりの促進とサービスの充実を図ります。
- ・『図書館だより』やホームページの充実を図り、さまざまな本の紹介や行事などの情報を発信します。
- ・子どもにおはなしや本の楽しさを伝え、本への新たな興味を育むおはなし会や人形劇等の行事の充実を図ります。
- ・これらの活動を充実させるために、研修等の機会を通じ担当職員の専門性や意識の向上に努めます。

【事業推進の主体】 市民図書館・市民図書室

⁹⁾ 収集方針：図書館が収集すべき資料についての基本的な考え方及びその内容を成文化したものの。本市では『藤沢市総合市民図書館 資料収集方針』に基づき資料収集を行っている。

保護者や保育・教育に関わる方への働きかけ

- ・子どもの年齢や成長に合わせ、多様な興味に対応したさまざまな本のリストを作成・配布します。
- ・乳幼児期からの、絵本とのふれあいや読書の意義を伝えるパンフレットの作成・配布を行い、関連する講演会を実施します。
- ・保育・教育の現場に関わる方に対し、子どもと本に関連した現場の課題をふまえた研修の機会を提供します。

【事業推進の主体】 市民図書館・市民図書室

【連携機関】 市民健康課、児童福祉課、生涯学習課、学務課

ボランティアの養成

- ・ボランティア間の交流会や市民図書館とボランティアとの交流会等を定期的 to 実施し、活動の意味・目的を共有していきながら、ゆるやかなネットワーク化を図り、計画性をもった活動を進めます。
- ・より充実したボランティア活動が行われるよう、子どもと読書に関する研修の機会を提供します。

【事業推進の主体】 市民図書館、生涯学習課

ヤングアダルトサービスの推進

- ・市内にある中学・高校図書館等と連携・協力し、若者の興味や関心に即した魅力ある資料収集に努めます。

【事業推進の主体】 市民図書館・市民図書室

【連携機関】 中学校・高等学校・養護学校、青少年課

学校との連携事業の充実

- ・授業の要望に応えうる計画的な資料の確保や提供を図ります。
- ・学年に応じたおすすめの本を紹介したリストの作成及び提供を推進します。
- ・学校図書館運営における研修等への協力や支援を図ります。
- ・学校図書館を支援するボランティアへの協力や相談を行います。
- ・学級文庫や学習用の図書館資料についての団体貸出を進めます。
- ・レファレンスサービス¹⁰⁾による授業の充実に向けた支援を行います。
- ・図書館訪問や職業体験授業の奨励や協力を図ります。
- ・学校におけるおはなし会等への協力や相談を行います。
- ・リサイクル¹¹⁾資料の提供を進めます。
- ・市民図書館と藤沢市学校図書館協議会（SLA）及び藤沢市小学校教育研究会（藤小研）図書館部会との定例的な協議や研修の場を作っていきます。
- ・市民図書館と学校図書館担当者(司書教諭ほか)との連絡会議の定例化を図ります。

【事業推進の主体】 市民図書館・市民図書室

【連携機関】 小学校・中学校・養護学校、学校教育課

¹⁰⁾レファレンスサービス：図書館の利用者に対して、依頼された必要な資料や情報を提供すること。

¹¹⁾リサイクル：不用になった資料や受入をしなかった寄贈資料などを再利用し、利用者へ提供するもの。

障害のある子どもへのサービス

- ・点字図書館¹²⁾をはじめ種々の障害児施設との連携を深め読書活動を支援します。
- ・障害のある子どもへの宅配サービス¹³⁾をさらに推進します。

【事業推進の主体】 市民図書館・市民図書室

【連携機関】 障害福祉課

外国人の子どもへのサービス

- ・市内在住の外国人の実態に即した母国語の資料収集に努めます。
- ・外国人の子どもたちが日本で生活するための日本語学習資料の収集に努めます。

【事業推進の主体】 市民図書館

¹²⁾ 点字図書館：点字図書、録音図書の制作及びそれらを視覚障害者の求めに応じて閲覧、貸出しすることを主な目的とし、あわせて点訳、録音等ボランティアの指導育成を行う施設。『市政の概要平成16年版』より

¹³⁾ 宅配サービス：市民図書館に来館することが困難な障害者や高齢者の方に、自宅まで図書館資料を届けるサービス。

**イ 地域の子ども関連施設（保育園、幼稚園、児童館、地域
子供の家、地域文庫等）における読書活動推進の具体的方策**

図書資料の充実

- ・ 市民図書館からの団体貸出や、市民図書館・市民図書室のリサイクル資料の活用により図書資料の充実を図ります。
- ・ 市民図書館からのおすすめの本のリスト等や子どもの本に関する情報を活用し図書資料の充実を図ります。

【事業推進の主体】 青少年課、児童福祉課

【連携機関】 市民図書館

本に親しむ機会の充実

- ・ 施設におけるおはなし会等の機会を充実し、子どもが本に親しんでいけるよう努めるとともに、必要に応じてボランティアとの連携を図ります。
- ・ 市民図書館や公民館等で行われる子どもの読書に関する講座や研修会等の機会を利用し、子どもの読書についての理解に努めます。

【事業推進の主体】 青少年課、児童福祉課

【連携機関】 市民図書館

関連する施設相互の交流

子どもと本を結ぶために、関連施設相互の意見交換や情報交換に努めます。

【事業推進の主体】 青少年課、児童福祉課

【連携機関】 市民図書館

3. 学校における子ども読書活動推進

(1) 学校における子ども読書活動の現状と課題

学校図書館は、子どもの読書活動を保障しサポートする場としてばかりでなくさまざまな学習の中でわき起こってきた興味・関心がより広がり、深まる場としても、重要な役割を担っています。学校においては「読書」を文学関係（小説・物語・詩・劇等）のものを読むばかりではなく、広く辞（事）典や図鑑などで調べることや、写真集や美術の本、あるいは楽譜など、人間が生み出してきたいろいろなメディアを「読む」ことも「読書」として捉える必要があると考えます。そして子どもたちが「読みたい」「知りたい」「調べたい」と思った時にいつでも応えられる学校図書館にしておくことは、子どもたちが今生きている世界を自発的に学んでいくに際し、とても大切なことだと考えます。

学校図書館は、市内小学生約 22,000 人、中学生約 9,300 人¹⁴⁾の「生涯学習」の出発点としても大切な場所で、その充実が求められています。

ア 学校における読書の現状

小・中学校では、指導要領の中で読書に関する事項が定められており、読書に親しみ、ものの見方や考え方を広げようとするなどを授業の中で養っていくことが求められています。

小学校においては、国語の授業の中で担任による読み聞かせや本の紹介、テーマを絞った読書、自由読書などが行われています。また学校図書館を使って図書館の使い方や本の分類、図鑑や辞（事）典の使い方なども学習します。しかし、学年が上がるにつれて調べ学習などの情報活用の時間が増加していき、読書を楽しむ時間は授業時間の中でとることが難しくなっていきます。

中学生になるとさらに授業時間での自由な読書の保障は少なくなり、授業をきっかけとして図書資料活用の学習が展開されるようになります。

小・中学校の中には「朝の読書」が実施されているところもあります。小学

¹⁴⁾小学生約 22,000 人、中学生約 9,300 人：平成 17 年 5 月現在、藤沢市教育委員会。

校では学年やクラスを中心に、中学校では全校で取り組むケースが増えていきます。集団で同じ時間帯（10分～15分）に設定することで、読書量が増え、子どもたち同士で本を紹介し合ったりするなど相互の読書交流が進み、また副次的効果として静かに集中して読書する雰囲気生まれてきたという声が聞こえてきています。しかし「読書」は、子どもの自主性を尊重することが根本にあります。読書活動を進めていくにあたっては、一人一人に対するきめ細やかな図書資料の準備、個々の状況に沿った柔軟な働きかけ、本の世界になかなか入っていけない児童・生徒に対する十分な配慮をしていく必要があります。

高校に至っては、図書館での情報センター的な活動が増えますが、個々の読書はそれぞれに任せられています。そこで各人の読書をサポートする役割は主に学校司書¹⁵⁾が担っています。司書教諭は学校司書と協力して選書、配架など、いかに生徒が本と向き合うようになるか、さまざまな工夫をしています。

県立高校の学校図書館には全校に学校司書が配置されています。

イ 学校図書館運営にかかわる「人」について

司書教諭

学校における子どもの読書活動推進のためには学校図書館の充実が必要です。そのため学校図書館法第5条に司書教諭の配置が明記されています。司書教諭とは学校図書館における選書、配架、利用計画の作成、廃棄などの図書館運営を行い、学校長をはじめ他の教職員と連携・協力して児童・生徒の読書指導を行う教諭です。

藤沢市の実態として司書教諭は配置されていても、担任と兼務のため図書館運営にのみ関わることができない現状です。

ボランティアについて P21「ボランティアの育成・連携」を参照

- 1) 各学校で活躍しているおはなし会ボランティアは、読み聞かせやストーリーテリング（素ばなし）、紙芝居やパネルシアターなどを通して子どもと本をつなぐ大切なパイプ役を果たしています。授業時間や朝の時間、休み時間な

¹⁵⁾ 学校司書：学校図書館を担当する職員で、司書教諭と連携・協力して、学校図書館に関する諸事務の処理にあたっています。その仕事内容は蔵書管理等の事務処理だけでなく、読書相談、生徒図書委員会等の支援などです。『かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～』

どを使つての活動は、子どもたちにとつても喜ばれています。

2)「生涯学習大学かわせみ学園¹⁶⁾」(以下「生涯学習大学」という)を受講した学校図書館を支援するボランティアの養成が2002年度(平成14年度)から始まっています。この間に約60人のボランティアが誕生しています。図書館についての知識や経験はさまざまですが、週に1回2時間程度を基本的に意欲的に本の整理や修理などのほか、司書教諭と協力して図書館のレイアウトや本の廃棄作業などにも力を発揮しています。学校図書館がきれいになった、本が整理されて見やすくなったなどの声が聞こえてきています。しかし、「ボランティア」の性格から次のような課題もあります。

)学校図書館は、学校図書館法第2条にもあるように「学校の教育課程の展開に寄与する」ことが大きな目的として設置された学校の設備です。従つて計画的、継続的な運営を求められます。しかし、ボランティアという性格からして計画的に学校図書館の仕事を依頼することは難しい状況にあります。

)学校図書館の業務を理解し協力して進めるためには、「生涯学習大学」を受講した内容のほか、継続的な研修の必要があります。

)学校図書館の役割として、いつでも子どもたちの学習や読書の相談にのるといふ重要な仕事がありますが、ボランティアという性格からして、あるいは上記)の理由から、そして時間の制約の問題からいつても、依頼することは困難な状態です。

)ボランティアにさまざまな仕事ををお願いするには、司書教諭との打ち合わせが不可欠です。しかしボランティアが仕事をする時間は、司書教諭が担任と兼務のため授業や会議などと重なることが多く、時間を確保するのがとても難しい状況にあります。

子どもたちにとって、図書館に相談にのってくれる「人」がいるからさまざまな本も手にすることができますし、何を読んでいいのかわからない時のちょっとした働きかけが読書への意欲へもつながっていきます。子どもと本の架け橋になる「人」が常に図書館にいることが求められています。

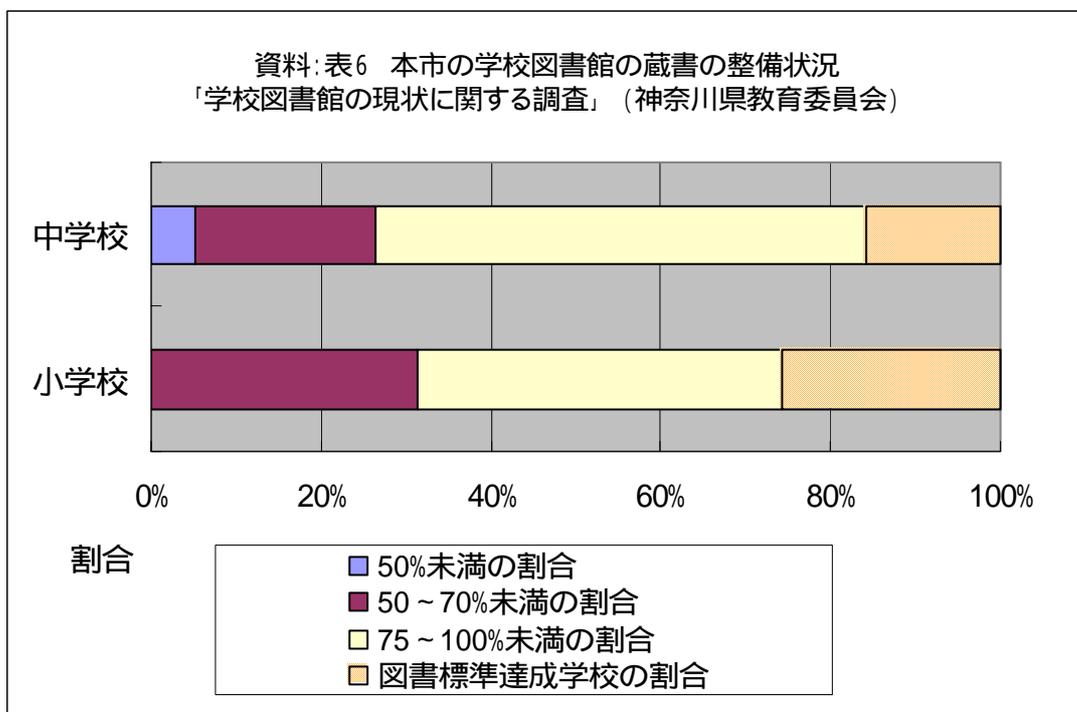
また、本のリクエストをしたり、学校行事や季節の動き、学習の流れにそつ

¹⁶⁾生涯学習大学かわせみ学園:市民の豊かなライフスタイルづくりへの支援を目的として、2002年(平成14年)10月より開校。

た本の展示やレイアウト、ブックトークなど公立図書館の司書と同じように本と子どもたちを結び付ける大きな役割を担っています。以上のようなことから学校図書館に責任ある「人」の存在が求められています。

ウ 図書資料について

2004年（平成16年）11月に調査した市内小・中学校の図書標準¹⁷⁾達成状況は、達成している学校が小・中学校合わせて12校（20%）、大部分の学校が70～80%に止まっています。蔵書量以上に深刻なのが資料の鮮度の問題で、古い本がかなり残っているのが現状です。特に社会、理科関係は最新の資料が必要です。子どもの要求や授業の展開に関わる図書資料は質、量ともまだまだ課題が多いのが現状です。



¹⁷⁾ 図書標準：資料構成の基準で、文部省（当時）が1997年告示した「学校図書館図書標準に基づく標準冊数」に示されている。

ヤングアダルトに対する読書推進が希薄です。この時期に本との関わりがあれば、それは生涯読書へと繋がっていきます。この時期に文学関係の読書ができる子どもは自分で読みたい図書を見つけることができ、精神的な「居場所」もできてくるでしょう。一方、小学生期で継続してきた読書活動が途切れてしまうことが多いので、文学だけでなく生活と密接に繋がりのある進学、部活動、音楽やスポーツなどの情報を提供し、思春期の過ごし方、不安定な時期における読書の役割も考えていくことが必要です。

エ 施設・設備について

子どもの動線上からずれている場所に設置されていて、子どもたちが行きにくい学校図書館が多い、1クラス（30人前後）が活動するには狭い、図書準備室がないなど、子どもたちにとって使いやすい図書館に改善していく必要があります。また学校図書館は、子どもたちの「いこいの場」としての役割も重要で、家族とのトラブルなどから気持ちがあれている子やクラスになかなかとけこめない子、あるいは一人で静かに本を読んでいた子、友だちと遊びや行事のことを話し合いたい子などが、本に囲まれた静かな空間で過ごすことの意味を「育ち」の観点から考える必要があるのではないのでしょうか。

オ 図書館との連携について

市民図書館との連携事業においてはまだまだ緊密な連絡・連携ができていないのが現状です。図書資料の有効活用、児童・生徒の実態把握、研修事業などの点で協力して進めていくことがとても大切で、できるところから一步一步取り組んでいくことが重要だと考えます。

(2) 学校における子ども読書活動推進の具体的方策

学校図書館の利用が促進されるよう各学校において「子ども読書活動推進の年間計画と読書計画」の目標を決め取り組みます。

具体的には、読書時間の確保、読書指導、各教科・特別活動・総合的な学習における学校図書館の利用を促進します。

学校図書館運営の推進

- ・ 学校長、司書教諭を中心に、学校図書館運営については関係する機関も含めた話し合いを進め、選書、配架、本の紹介、市民図書館との連携強化、研修会や研究会の企画、施設・設備の改善に努めます。

【事業推進の主体】 小学校・中学校・養護学校、学校教育課、
教育総務課
【連携機関】 市民図書館

保護者への働きかけ

- ・ 「子ども読書の日¹⁸⁾」、「読書週間¹⁹⁾」などの時期を中心に『学校だより』や市民図書館で発行している『図書館だより』などを通じて、本の紹介や子どもたちの読書活動のようすなどを保護者に知らせ、「読書」に対する理解を深めていきます。

¹⁸⁾ 子ども読書の日：広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために、4月23日が「子ども読書の日」と定められた。『子どもの読書活動の推進に関する法律』より

¹⁹⁾ 読書週間：10月27日～11月9日までの2週間をいい、読書の普及・推進と出版文化の向上を目標とする行事。社団法人読書推進運動協議会が主宰。

【事業推進の主体】 小学校・中学校・養護学校、学校教育課
【連携機関】 市民図書館

本と出会う機会の提供

- ・社会や総合的な学習などでの地域学習の時に、図書館見学、体験学習や職場体験を企画し、子どもたちが本といろいろなところで出会えるよう努めます。

【事業推進の主体】 小学校・中学校・養護学校、学校教育課
【連携機関】 市民図書館・市民図書室

図書資料の充実

- ・不足している図書資料を補うため、市民図書館の団体貸出を利用して子どもたちの要望にできるだけ応えるように努めます。また子どもの読書状況を把握して、市民図書館と交流を図り、図書資料の選定について研究を深めていきます。

【事業推進の主体】 小学校・中学校・養護学校、学校教育課
【連携機関】 市民図書館

ボランティアとの連携

- ・ボランティアの力を生かすため、学校の教職員が共通理解を持ち、司書教諭が中心になってボランティアと話し合いを進めながら、各学校の実情にそった協力体制をつくるよう努めます。

【事業推進の主体】 小学校・中学校・養護学校、学校教育課
【連携機関】 生涯学習課、市民図書館

ヤングアダルトサービスの推進

- ・中・高校生期の読書欲求を満たすには、この時期特有の多様な興味・関心、あるいは悩みに応えるための資料収集も必要です。（例えば、人気現代作家の作品、進学や就職、スポーツ、芸術、音楽、パソコンなど）必要な本、読んでもらいたい本とともに時代や流行に敏感な彼らの要求に対応するヤングアダルトサービスを進めていきます。

【事業推進の主体】 小学校・中学校・高等学校・養護学校、
学校教育課
【連携機関】 青少年課、市民図書館

学校図書館機能充実に関する研究課題

- ・各学校はカード方式で図書資料の貸出しなどを行っていますが、資料の管理や検索、他の学校との相互貸借、市民図書館とのオンライン化等を視野に入れた展望が求められています。現在、学校図書館にインターネットが活用できるパソコンの導入を順次進めているところですので、これらについては今後の研究課題としていきます。

【事業推進の主体】 小学校・中学校・養護学校、学校教育課
【連携機関】 市民図書館

司書教諭の体制整備について県への要望

- ・学校図書館の充実のために必要なのは「人」。選書、リクエスト、読書相談の実施、市民図書館やボランティアとの協力・連携、また教職員の授業展開への寄与、レファレンスサービス等、学校図書館の充実には専任でこれに従事することのできる「人」の配置が必要です。司書教諭がより多くの時間を学校図書館運営に携われるような体制の整備について県に要望していきます。

【事業推進の主体】 教育総務課、学務課、学校教育課、
小学校・中学校・養護学校

4 . 子ども読書活動に関わる

ボランティア活動推進

(1) 子ども読書活動に関わるボランティア活動の現状と課題

子ども読書活動推進の要となるのは、「子どもと本をつなぐ人」です。その人的体制づくりこそが推進の鍵であるといっても過言ではないでしょう。人的体制づくりのひとつとして、子どもと読書に関わるボランティアと行政の協働が求められています。

本市においては、時代に先駆け1970年代頃より、子どもの読書に関心を持つ市民が各地域で文庫や読書会などを始め、市民図書館（旧中央図書館）が中心となってゆるやかにネットワークをつくり、共に情報交換や研修を重ねてきました。

1986年（昭和61年）総合市民図書館開設時には、初めて「おはなし会」ボランティアを公募、児童サービスの一環としての「おはなし会」が児童担当職員とボランティアによる協働体制で始まりました。その後、各市民図書館、各市民図書室、各公民館へと広がり、これらの「おはなし会」ボランティアは定着し、現在約200人以上が活動しています。

また市民図書館では、児童室の展示ボランティア、配架ボランティア、映写ボランティア、高齢者・障害のある方への宅配ボランティアの方々が活躍されています。

一方、2000年（平成12年）頃より、学校が地域に開かれ、学校を支援するためのボランティアとして、PTA、個人、グループが数多くの小学校で「読み聞かせ」を行なっています。そして、2002年度（平成14年度）からは、「生涯学習大学」において「おはなしボランティア養成コース」、「学校図書室支援ボランティア養成コース」が開講され、「おはなしボランティア養成コース」からは約40人、「学校図書室支援ボランティア養成コース」からは約60人のボランティアが誕生しています。

以上の経緯と状況により、子どもと読書に関するボランティアは、急増し、潜在的ボランティア希望者も入れるとかなりの人数になると推測されます。

この市民の力を、子どもの読書活動に関わる人的資源のボランティアとして有効に活用していくためには、ボランティアの受け入れを希望する施設・機関

（図書館、学校、保育園、幼稚園、児童館、地域子供の家、病院、保健所等）が、受け入れ態勢を整備し、それぞれの目的と役割にかなった人材を育成することが大きな課題です。またこうしたボランティア活動を支えるためには、コーディネイター的な役割をはたす存在が求められています。そして、そのプロセスがボランティアにとって、生涯学習として有益な学びと生きがいを持てる場となることが望まれます。

(2) 子ども読書活動に関わるボランティア活動推進

の具体的方策

図書館を核として、子どもに関わる施設・機関が連携と協力体制をつくり、子どもの読書環境を整備します。

関連施設とボランティアとの連携支援

- ・読書環境の人的整備として、ボランティアを必要とする施設・機関の受け入れ態勢の整備を進めます。具体的には、ボランティアガイドラインの設定（ボランティアの位置付け、役割の明確化等）やボランティアマニュアルを作成（具体的活動内容の明確化等）します。

【事業推進の主体】 市民図書館

【連携機関】 生涯学習課、公民館、青少年課、児童福祉課

ボランティアの養成

- ・「生涯学習大学」のボランティア養成においては、ボランティアを受け入れる施設・機関と協議し連携します。

【事業推進の主体】 生涯学習課、市民図書館

【連携機関】 小学校・中学校・養護学校、学校教育課、
青少年課、児童福祉課、公民館

研修機会の提供

- ・子どもに関わる施設・機関及びボランティアは、子どもと読書に関する研修を継続的に行ない、活動と学びを通じて、ボランティア自身の生涯学習の充実を図ります。

【事業推進の主体】 市民図書館

【連携機関】 青少年課、児童福祉課、生涯学習課

ボランティア間のネットワークづくりの推進

- ・子どもの読書活動に関わるボランティア間のゆるやかなネットワークづくりを進めます。

【事業推進の主体】 市民図書館

【連携機関】 学校教育課、生涯学習課、公民館、
青少年課、児童福祉課

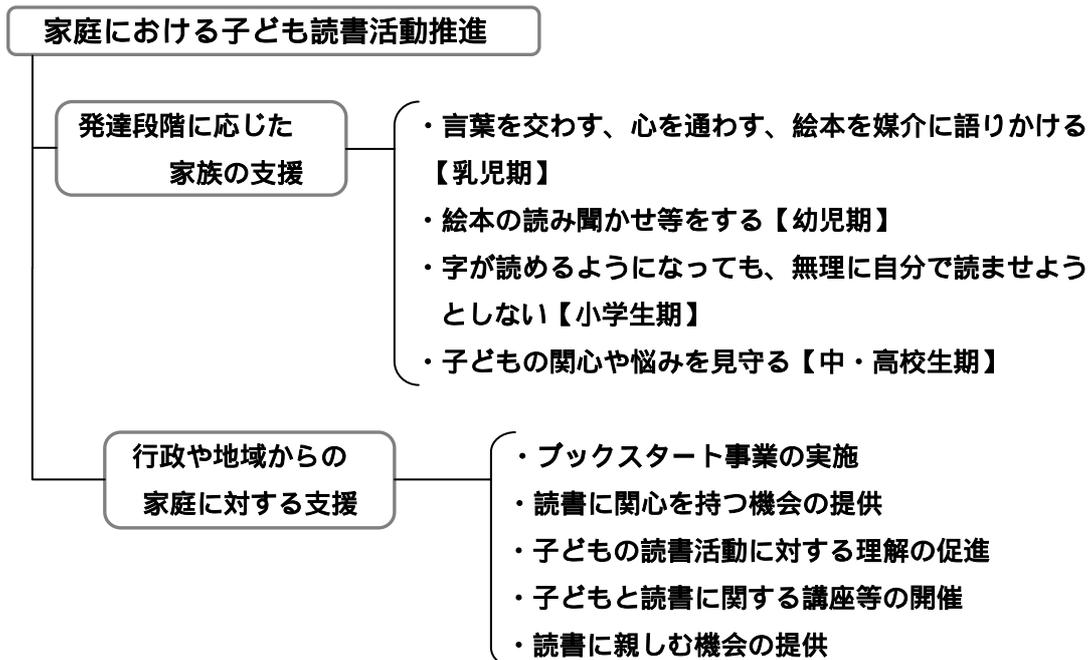
5 . 子ども読書活動推進計画体系図

推進計画の基本方針に基づき、家庭・地域・学校のそれぞれの場において、関係する施設・機関、ボランティアが連携と協力体制をつくり、子どもの読書活動を計画的に推進するための方策を次のように体系化し進めます。

基本方針

- ・子どもの読書活動推進の中心的な役割を担う、市民図書館や学校図書館の充実に努める。
- ・市民図書館や学校図書館だけでなく、家庭や地域を含めた社会全体が協力や連携してこの計画を進める。
- ・子どもが本に親しむようになるには、大人の強制や干渉によっては成し得ないので、子どもたちが自ら本の楽しさを発見できる機会や環境を整備するという観点に留意する。

体系図



地域における子ども読書活動推進

図書館における 読書活動推進

- ・本や図書館との出会いの楽しさを伝え、図書館を知ってもらう機会の充実
- ・保護者や保育・教育に関わる方への働きかけ
- ・ボランティアの養成
- ・ヤングアダルトサービスの推進
- ・学校との連携事業の充実
- ・障害のある子どもへのサービス
- ・外国人の子どもへのサービス

地域の子ども関連施設 における読書活動推進

- ・図書資料の充実
- ・本に親しむ機会の充実
- ・関連する施設相互の交流

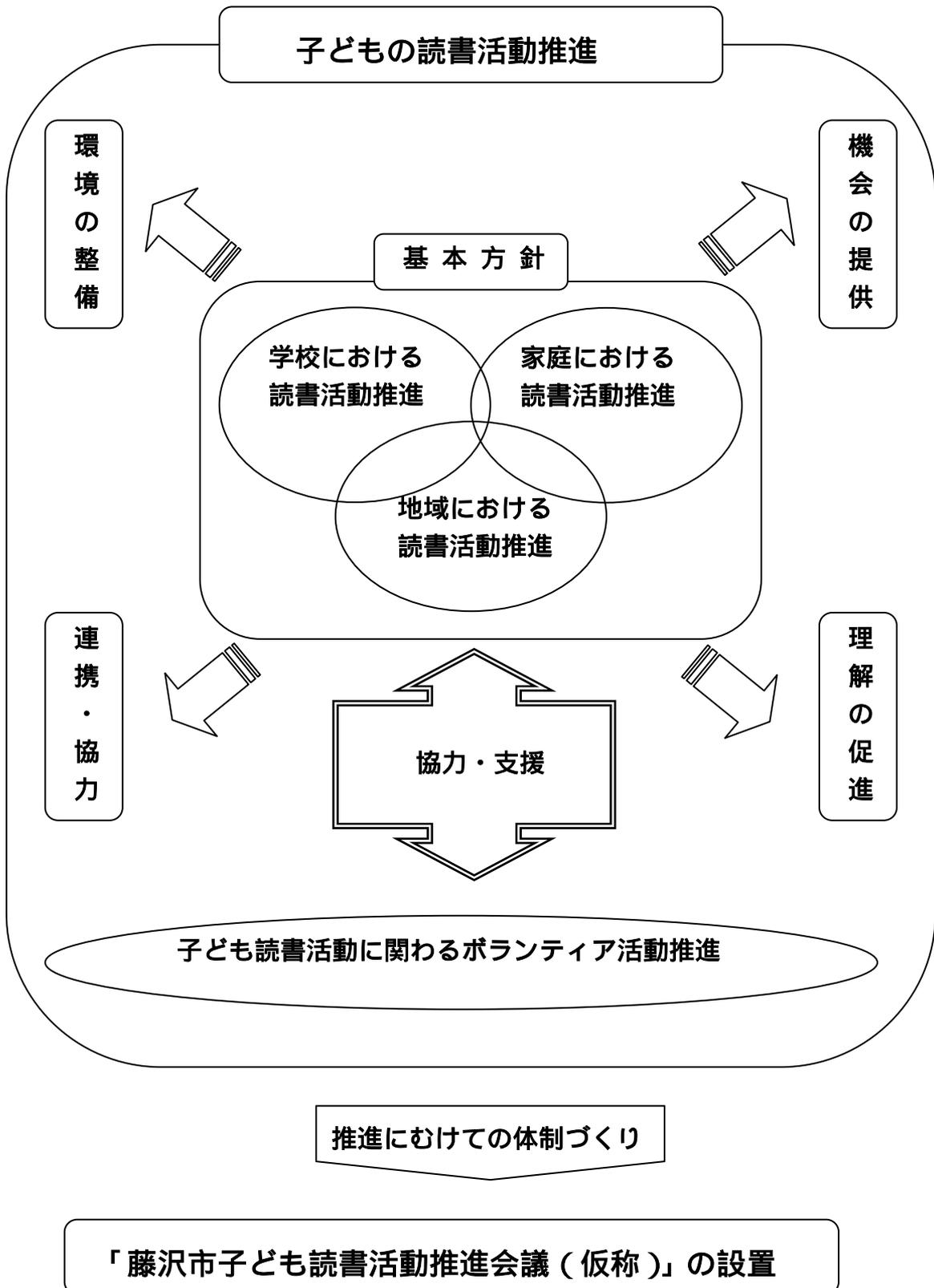
学校における子ども読書活動推進

- ・学校図書館運営の推進
- ・保護者への働きかけ
- ・本と出会う機会の提供
- ・図書資料の充実
- ・ボランティアとの連携
- ・ヤングアダルトサービスの推進
- ・学校図書館機能充実に関する研究課題
- ・司書教諭の体制整備について県への要望

子ども読書活動に関わるボランティア活動推進

- ・関連施設とボランティアとの連携支援
- ・ボランティアの養成
- ・研修機会の提供
- ・ボランティア間のネットワークづくりの推進

6. 子ども読書活動推進のイメージ図



【 資 料 編 】

1. 「藤沢市子ども読書活動推進計画」策定経過

年月日 / 会議名 / 内容	
2004年 (平成16年) 12月20日	第1回藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・経過、概要説明 ・自己紹介
2005年 (平成17年) 1月20日	第2回藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・「藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置及び運営に関する要綱」の説明 ・委員長・副委員長選出 ・委員会の進め方
2005年 (平成17年) 2月28日	第3回藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・藤沢市子ども読書活動推進計画策定に向けての骨子・問題点・課題・解決法について
2005年 (平成17年) 3月16日	第4回藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・藤沢市子ども読書活動推進計画策定に向けての骨子・問題点・課題・解決法について
2005年 (平成17年) 4月20日	第5回藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・藤沢市子ども読書活動推進計画策定の骨子について各分野（家庭・地域・学校・おはなしボランティア）の現状と課題及び方策について
2005年 (平成17年) 5月26日	第6回藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・藤沢市子ども読書活動推進計画策定の骨子について各分野（家庭・地域・学校・おはなしボランティア）の現状と課題及び方策について

年月日 / 会議名 / 内容	
2005年 (平成17年) 6月27日	第7回藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・藤沢市子ども読書活動推進計画(素案)について
2005年 (平成17年) 7月14日	藤沢市子ども読書活動推進計画に関する庁内調整会議 ・藤沢市子ども読書活動推進計画について ・計画策定に向けた具体的な方策について
2005年 (平成17年) 7月28日	第8回藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・藤沢市子ども読書活動推進計画(素案)について
2005年 (平成17年) 8月25日	第9回藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・藤沢市子ども読書活動推進計画(素案)について
2005年 (平成17年) 9月20日 ~ 10月19日	パブリックコメントの実施 ・意見提出者 20名、5団体 合計 25通 意見件数 102件
2005年 (平成17年) 10月31日	第10回藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会 ・藤沢市子ども読書活動推進計画(素案)に対する パブリックコメントについて

2 . 藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会

(1) 設置要綱

藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会の設置及び運営に関する要綱

(趣旨)

第1条 藤沢市における子どもの読書活動を推進するため、子どもの読書活動に関する法律(平成13年法律第154号)第9条第2項の規定に基づき、「藤沢市子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動に係わる施策の推進を図るため、藤沢市子ども読書活動推進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次の事項について協議し、その結果を藤沢市教育委員会に報告する。

(1) 藤沢市子ども読書活動推進計画の策定に関すること。

(構成)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる市職員及び民間関係者をもって構成する。

(1) 子育て支援関係者

(2) 文庫・おはなしボランティア関係者

(3) 私立幼稚園関係者

(4) 福祉健康部 福祉推進課・市民健康課・児童福祉課

(5) 教育総務部 教育総務課・学校教育課

(6) 生涯学習部 生涯学習課・公民館・青少年課・総合市民図書館

2 委員の任期は、1年以内とする。ただし、当該委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に、委員の互選により、委員長1人及び副委員長1～2人を置き、次のことを行う。

(1) 委員長は、委員会を総理し、委員会を代表する。

(2) 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときはその職務を代行する。

(委員会出席謝礼)

第5条 市職員以外の委員については、1回の委員会出席につき、3千円を支給する。

(意見聴取)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

(設置期間)

第7条 委員会の設置期間は、平成18年3月31日までとする。

(分科会の設置)

第8条 委員会に、その所掌事項に係わる具体的な事項を調査研究するときは、分科会を設置することができる。

2 分科会の設置及び運営については、別途委員会が定める。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、藤沢市総合市民図書館において処理する。

(委員長への委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成16年11月9日から施行する。

(2) 委員名簿

(敬称略 順不同)

	氏名	所属・職
委員長	岩沢 佳子	文庫 図書館・図書室おはなし会ボランティア
副委員長	黒川 克己	高砂小学校 教諭
	弘光 明子	市民健康課 主査 (平成17年度)
	稲生 和子	市民健康課 主査 (平成16年度)
委員	斉藤 秀子	子育て支援センター アドバイザー
	木下 京子	辻堂二葉幼稚園 園長
	菊地 彰子	文庫 図書館・図書室おはなし会ボランティア
	佐藤 繁	福祉推進課 主査
	大淵 淳子	児童福祉課 あずま保育園 園長
	川口 渚	教育総務課 主任
	吉田 早苗	学校教育課 指導主事
	中島 淳一	生涯学習課 主査
	西山 紀明	学習文化センター
	加藤 淳一	青少年課 主査
	河村 融	湘南大庭市民図書館 館長
	武 清	総合市民図書館 館長

3. 読書に関する調査報告書

(藤沢市 P T A 連絡協議会 調査研究委員会)

1. 調査目的

本調査は、子どもたちの読書状況や学校図書室の利用状況・要望を把握することによって、子どもたちの読書環境の改善や読書離れ防止に資することを目的とするものです。

2. 調査項目

本調査における調査項目は次の通りです。

- (1) 回答者の学年 (小 3、小 6、中 2)
- (2) 読書の好き嫌い
- (3) 読書の頻度
- (4) 読書量
- (5) 学校図書室の利用状況
- (6) 学校図書室への要望
- (7) 保護者の読書状況
- (8) 一番好きな本 (タイトル名、シリーズ名)

3. 調査実施概要

(1) 調査対象

藤沢市 P T A 連絡協議会に P T A が加盟している公立小中学校のうち、小学 3 年生 : 9 校 (9 クラス)、小学 6 年生 : 9 校 (9 クラス)、中学 2 年生 : 1 2 校 (1 2 クラス) を対象としました。

(2) 調査方法

アンケート調査票をそれぞれ対象とした学校を通じて配布・回収する方式としました。

(3) 調査実施時期

平成 1 6 年 1 1 月に調査を行いました。

(4) 回収状況

アンケート調査票の回収数は 1 0 0 6 票 (小学 3 年生 : 2 9 1 票、小学 6 年生 : 3 0 9 票、中学 2 年生 : 4 0 6 票) でした。

4. 調査結果

(1) 読書の好き嫌い

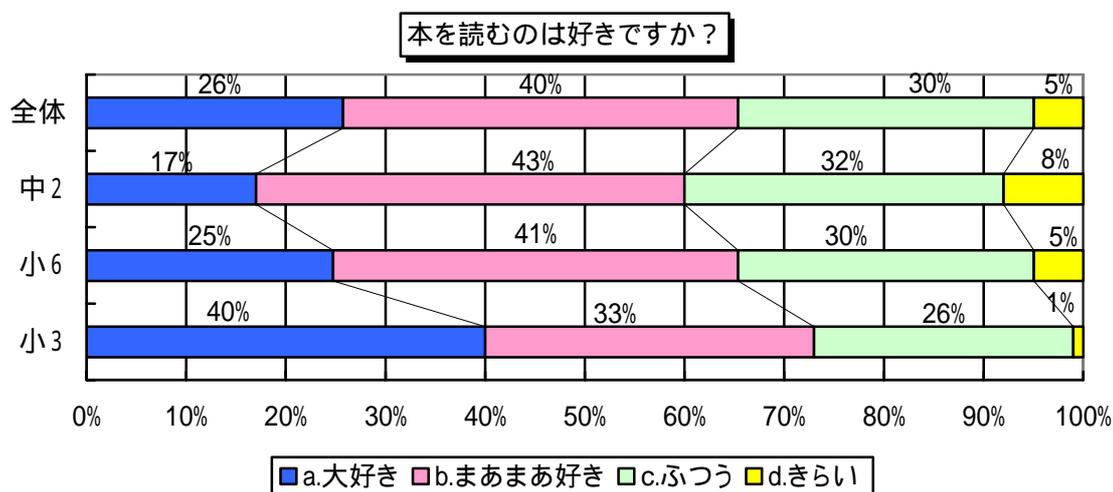
読書が好きかどうかを尋ねました。

全体では、「大好き」が26%、「まあまあ好き」が40%、「ふつう」が30%、「嫌い」が5%で、「大好き」と「まあまあ好き」を合わせた読書が好きな子どもは66%という結果でした。

学年別に見ると、「大好き」と「まあまあ好き」を合わせた読書が好きな子どもは、小3で73%、小6で66%、中2が60%でした。

学年が上がるにつれて、読書が好きな子どもが減っています。

特に、読書が大好きな子どもは、小3で40%、小6で25%、中2が17%と著しく減少しています。



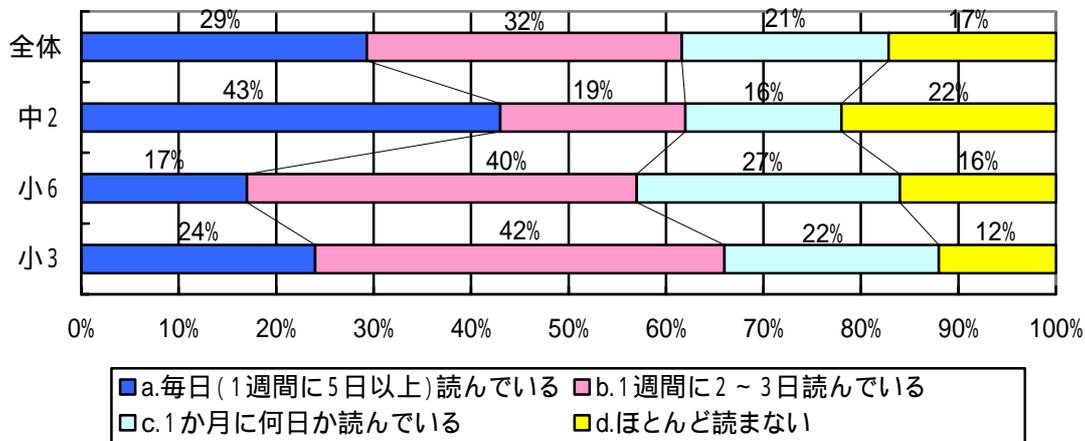
(2) 読書の頻度

どのくらいの頻度で読書をしているかを尋ねました。

全体では、「1週間に2～3日読んでいる」が32%と最も多く、次いで「毎日(1週間に5日以上)読んでいる」が29%、「1か月に何日か読んでいる」が21%、「ほとんど読まない」が17%という結果でした。また、「毎日(1週間に5日以上)読んでいる」と「1週間に2～3日読んでいる」を合わせた割合は、小3で66%、小6で57%、中2が62%でした。約6割の子ども達が日常的に読書をしています。

なお、中2で「毎日(1週間に5日以上)読んでいる」が特に多くなっていますが、これは、毎朝読書タイムを設けている中学校が増えていることによるものと考えられます。

どのくらい本を読んでいますか？



(3) 読書量

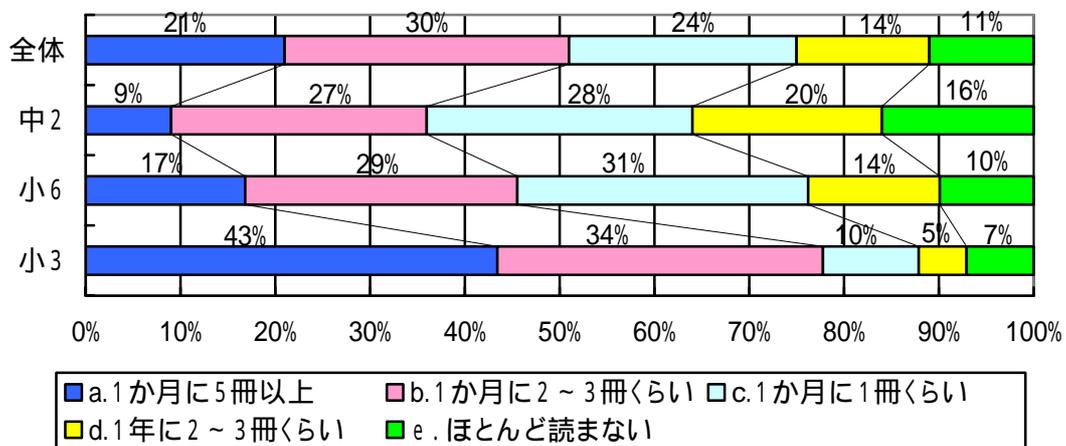
どのくらいの量(冊数)を読んでいるかについて尋ねました。

全体では、「1か月に2~3冊くらい」が30%で最も多く、次いで「1か月に1冊くらい」が24%、「1か月に5冊以上」が21%、「1年に2~3冊くらい」が14%、「ほとんど読まない」が11%という結果でした。

一般的な傾向として、読書量は学年が上がるにつれて減っています。特に「1か月に5冊以上」本を読む割合は、小3で43%、小6で17%、中2が9%と、極端に減少しています。

これは、中学生が小学生に比べて文字数の多い本を読んでいるためと考えられます。また、前述の「読書の頻度」に関する調査結果を踏まえると、中学生は1回あたりの読書時間が短いとも考えられます。

何冊くらい本を読んでいますか？



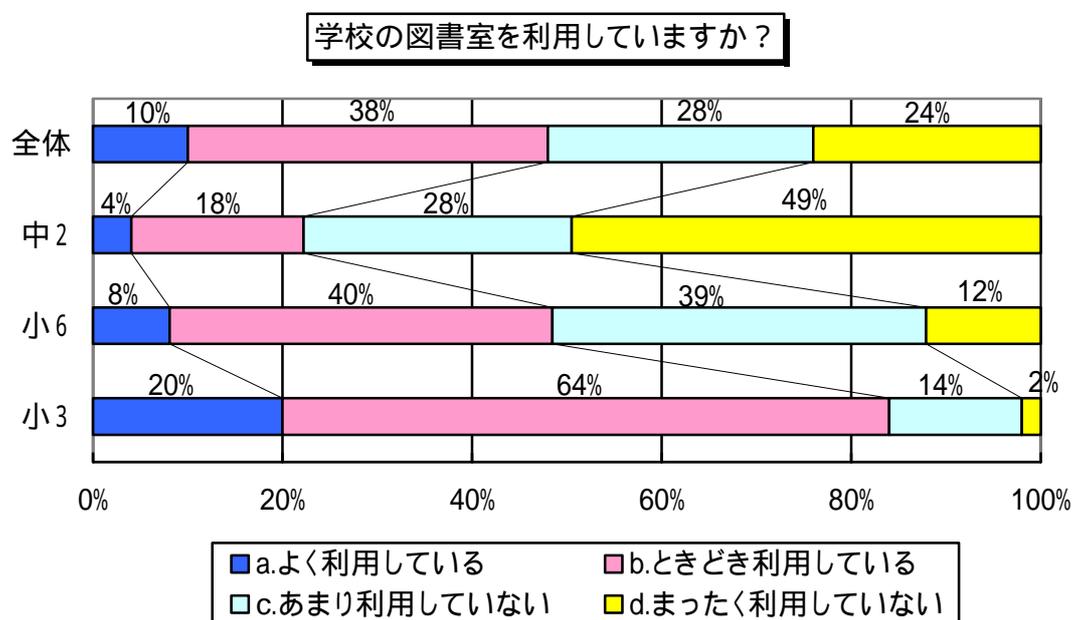
(4) 学校図書室の利用状況

学校図書室の利用状況について尋ねました。

全体では、「ときどき利用している」が38%で最も多く、次いで「あまり利用していない」が28%、「まったく利用していない」が24%、そして「よく利用している」が最も少ない10%という結果でした。

学年別に見ると、「よく利用している」と「ときどき利用している」を合わせた割合は、小3で84%、小6で48%、中2が22%と、学年が上がるにつれて極端に図書室の利用が減っています。

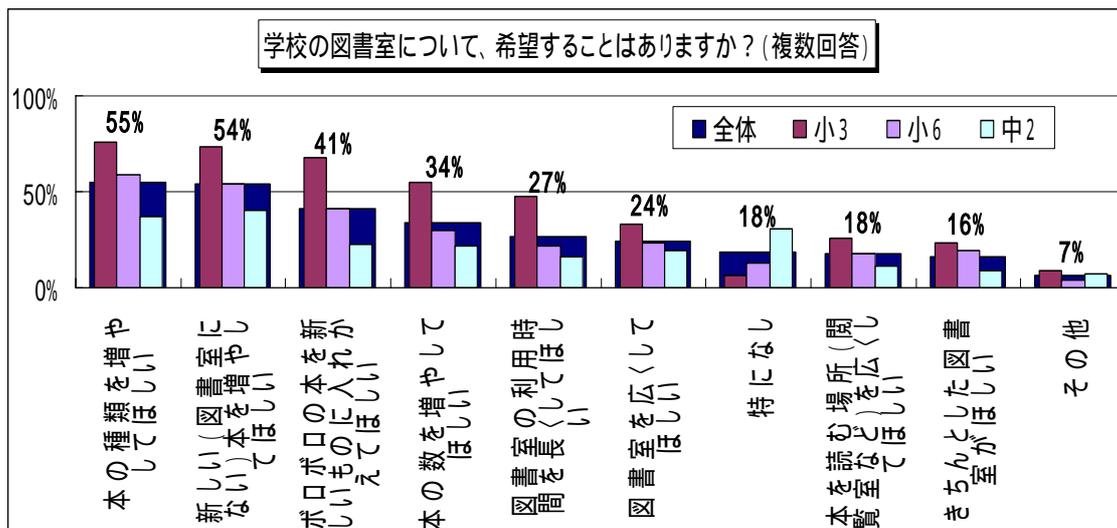
中2では、半数の生徒が全く利用していない状況です。



(5) 学校図書室への要望

学校の図書室に対するの要望を尋ねました。

全体では、「本の種類を増やしてほしい」が55%、「新しい(図書室にない)本を増やしてほしい」が54%と高く、半数以上の生徒が要望しています。次いで「ボロボロの本を新しいものに入れ替えてほしい」が41%となっています。要望全体を総括すると、学校図書室の蔵書に関する要望が多く、新刊への対応、雑誌やmook、VTR・DVDを含めた情報提供の視点の充実、(人気があって)傷んだ本等の更新など、子ども達により魅力的な図書室となるよう努力が必要と考えられます。



	その他の具体的な要望	小3	小6	中2	全体
1	マンガを置いてほしい・増やしてほしい	6人	7人	13人	26人
2	新しい本もすぐ貸し出ししてほしい	6人	1人		7人
3	準備室の一部の本も貸し出ししてほしい	3人	1人		4人
4	騒いでいる人を注意してほしい	1人	1人	2人	4人
5	シリーズのものや続編は全て揃えてほしい	2人			2人
6	どこにどの本があるのわかりやすくしてほしい	1人		1人	2人
7	雑誌を増やしてほしい			2人	2人
8	本を検索できるようにしてほしい		2人		2人
9	1冊ずつでなく2、3冊まとめて貸し出ししてほしい	1人			1人
10	きれいで明るい図書室、閲覧室がほしい			1人	1人
11	コモンスペースではなくきちんとした図書室がほしい		1人		1人
12	サッカーの本を入れてほしい			1人	1人
13	シャーロックホームズをもっといれてほしい			1人	1人
14	ビデオの貸し出しをしてほしい			1人	1人
15	マンガはあまり置かないでほしい	1人			1人
16	もっときれいな図書室がほしい		1人		1人
17	もっと管理してほしい		1人		1人
18	完全に静かな図書室がほしい			1人	1人
19	休日も含めて何時でも利用できるようにしてほしい			1人	1人
20	犬の本やぬいぐるみの本を置いてほしい	1人			1人

	その他の具体的な要望	小3	小6	中2	全体
2 1	行きたくなるような宣伝をしてほしい			1人	1人
2 2	時々図書委員がいないのでちゃんとやってほしい		1人		1人
2 3	写真の本を増やしてほしい	1人			1人
2 4	図書の授業を増やしてほしい	1人			1人
2 5	図書館を増やしてほしい	1人			1人
2 6	図書室をきれいにしてほしい		1人		1人
2 7	図書室を広くしてほしい		1人		1人
2 8	静かな図書室がほしい		1人		1人
2 9	先生が図書室の見回りに来てほしい			1人	1人
3 0	釣り、キャンプの本を置いてほしい		1人		1人
3 1	動物の図鑑を増やしてほしい	1人			1人
3 2	読む部屋がほしい			1人	1人
3 3	日当たりが良いところに移してほしい		1人		1人
3 4	表紙がない本にきちんと表紙をつけてほしい			1人	1人
3 5	防音壁を設けてほしい			1人	1人
3 6	本をボロボロにしないでほしい	1人			1人
3 7	本を買い換える時に古い本をもらいたい			1人	1人
3 8	本を予約できるようにしてほしい	1人			1人
3 9	洋書を入れてほしい		1人		1人
4 0	利用したくなるような工夫がほしい			1人	1人
4 1	冷暖房をつけてほしい		1人		1人

(6) 子どもから見た保護者の読書状況

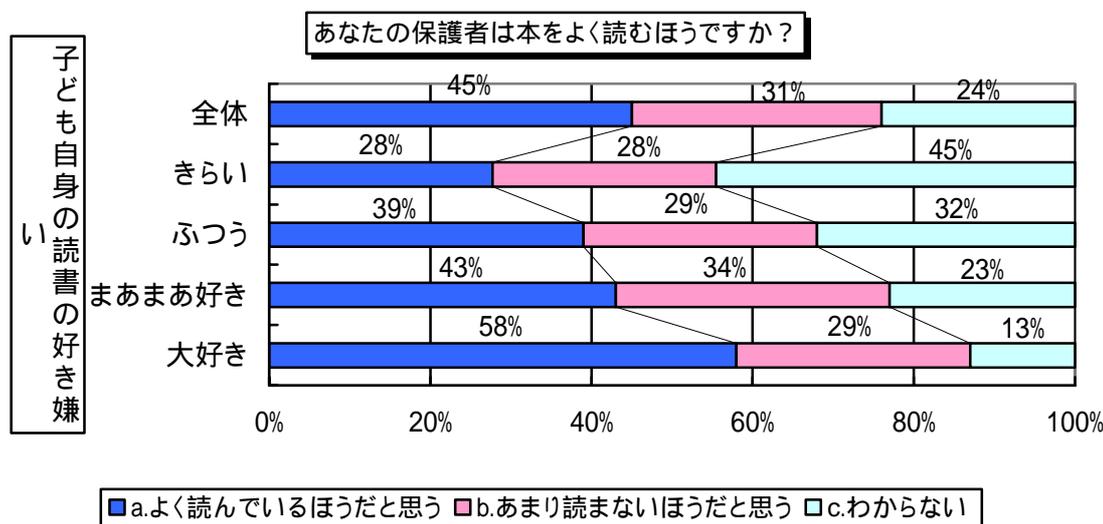
子どもから見た保護者の読書状況について尋ねました。

全体では、「よく読んでいるほうだと思う」が45%、「あまり読まないほうだと思う」が31%、「わからない」が24%という結果でした。

これを、子ども自身の読書の好き嫌い別に見ると、保護者が「よく本を読んでいるほうだと思う」と答えた割合は、読書が「大好き」な子どもでは58%、「まあまあ好き」の子どもでは43%、「ふつう」の子どもでは39%、「きらい」の子どもでは28%でした。

このことから、読書が好きな子どもの方が保護者が本をよく読むと思う傾向が強いことがわかります。一方、保護者の読書状況を「わからない」とする子どもの割合は、読書が嫌いなほど多くなっています。これは、読書が嫌いな子どもほど、保護者の読書状況に無関心であることを意味していると考えられま

す。また、保護者の読書状況別に、子ども自身の読書の好き嫌いをみると、「保護者が本をよく読む」と思う子どもに、読書が「大好き」な子どもが多いという特徴がみられます。



(7) 一番好きな本(タイトル名、シリーズ名)

一番好きな本の名前を書いてもらいました。

全体では、予想通りハリーポッターのシリーズが一番人気で、14%にあたる136人が選んでいます。中2と小6ではダントツの1位で、小3でも2番目にランクインしました。

学年別に見ると、小3では「かいけつゾロリ」が1位で、その他も絵本やマンガ的なものの人気が高いようです。小6になると、「ハリーポッター」や「ダレン・シャン」など、物語的なものでかなり読み応えのある本も選ばれています。中2では巷で話題になっている本への関心が高く、特に映画やドラマ化された本が多く選ばれています。

あなたが一番好きな本の名前を書いてください。

<シ> はシリーズ本の意味

順位	中2		小6		小3	
1	ハリーポッター<シ>	66人	ハリーポッター<シ>	53人	かいけつゾロリ<シ>	33人
2	世界の中心で愛をさげふ	23人	ズッコケ三人組<シ>	10人	ハリーポッター<シ>	17人
3	いま、会いにゆきます	19人	パソコン通信探偵団事件ノート<シ>	10人	生物関連の本・図鑑	12人
4	ダレン・シャン<シ>	11人	盲導犬クイールの一生	7人	エルマーの冒険<シ>	7人
5	Good Luck	7人	ダレン・シャン<シ>/デルトラクエスト<シ>	6人	怪談レストラン<シ>	6人

以上

4. 平成17年度「神奈川県子ども読書活動推進計画」に

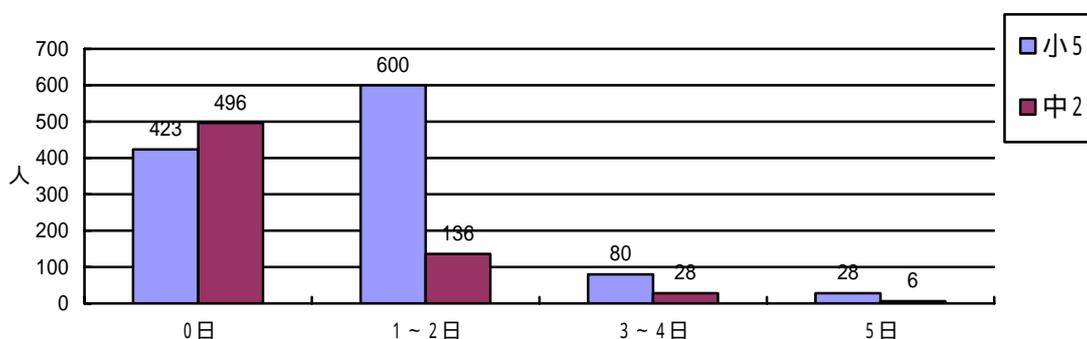
基づいた読書についての調査（藤沢市学校教育課）

回答総数 小学校5年生：1131人、中学校2年生：666人

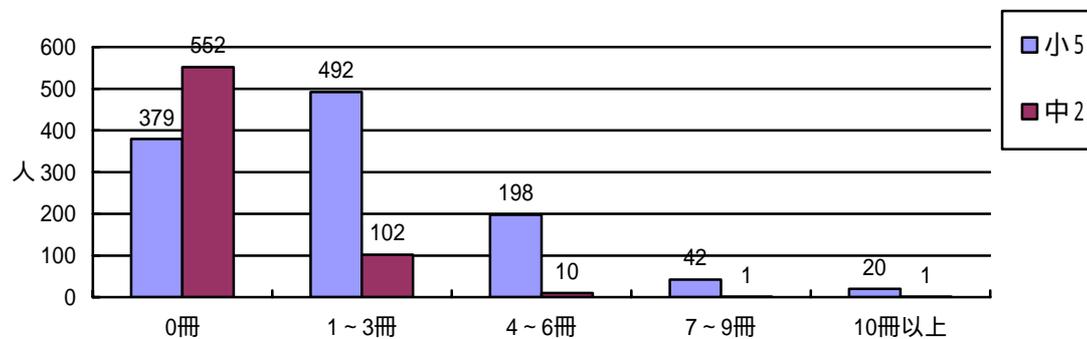
実施時期 2005年（平成17年）5月

調査結果

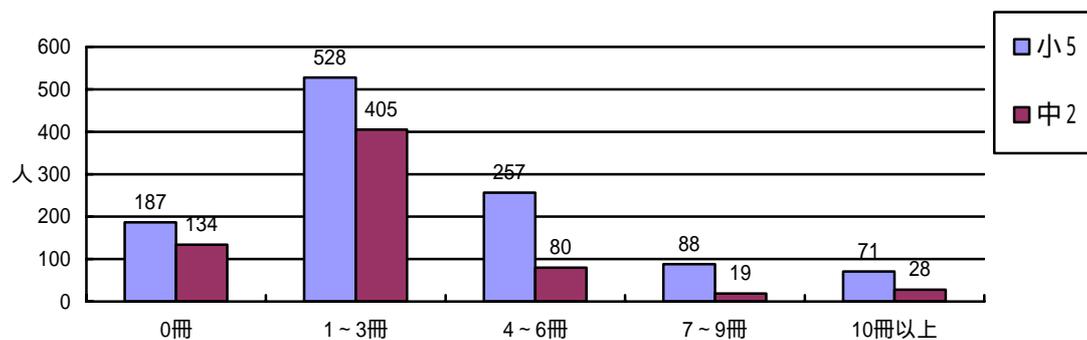
1. 学校の図書館には、1週間に何日ぐらい行きますか。



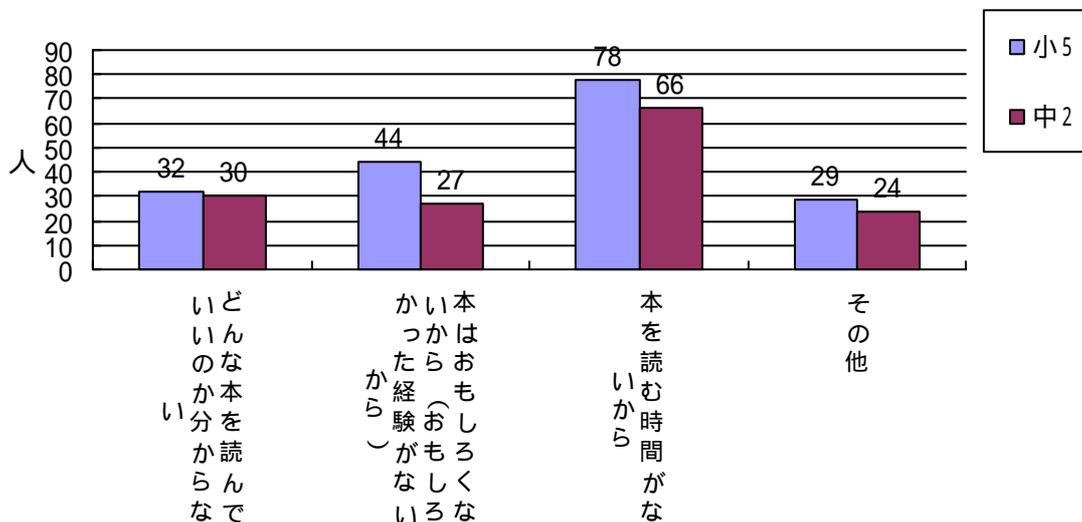
2. 学校の図書館で、1か月に何冊くらいの本を借りますか。



3. 1か月に何冊くらいの本を読みますか。
（マンガや雑誌、教科書、参考書等は除く）



3でア「0冊」と答えた人は、その理由として一番近いと思うものを、次から一つ選んでください。



その他の例（主なもの3例）

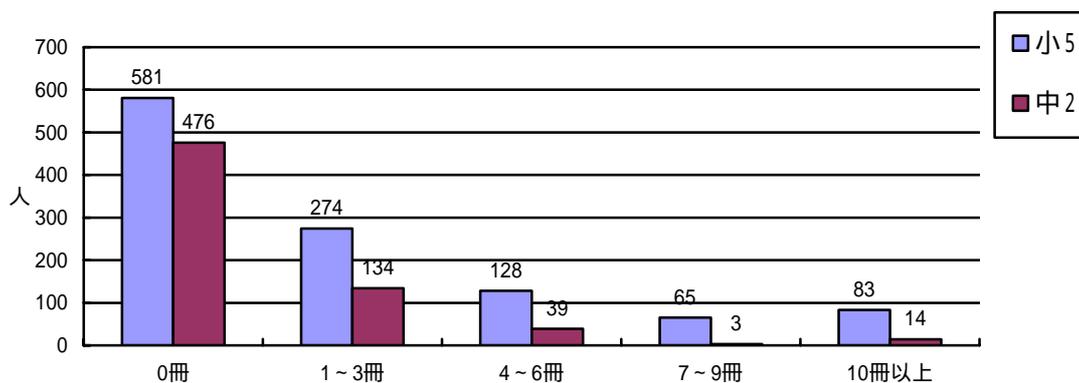
小5

- ・マンガがおもしろいから
- ・借りるのがめんどうだから
- ・読みたい本がないから

中2

- ・好きな本が見つからないから
- ・長くて1冊読みきれないから
- ・借りに行くのが面倒くさいから

4. 学校の図書館以外の図書館で、1ヶ月に何冊くらいの本を借りますか。



5 . 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日 法律第154号

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども(おおむね18歳以下の者をいう。以下同じ。)の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念(以下「基本理念」という。)にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の

強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(以下「子ども読書活動推進基本計画」という。)を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子どもの読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画(都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画)を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。)を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

6 . 子どもの読書活動の推進に関する法律案に対する附帯決議

平成13年11月30日 衆議院本会議にて決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

- 1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。
- 2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。
- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことができる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

7 . 参考文献及び資料一覧

計画の策定にあたり、参考とした資料を掲載します。

- ・『生きるための知識と技能 2 OECD 生徒の学習到達度調査 (PISA) - 調査結果報告書 - 2003年』
国立教育政策研究所編 ぎょうせい 2004 . 12
 - ・『読書世論調査 2005年版』
毎日新聞東京本社広告局 2005 . 3
 - ・『ブックスタート・ハンドブック 実施編 2005年度版 (平成17年度)』
特定非営利法人ブックスタート 2004 . 9
 - ・『最新図書館用語大辞典』
図書館用語辞典編集委員会編 柏書房 2004 . 4
 - ・『かながわ読書のススメ～神奈川県子ども読書活動推進計画～』
神奈川県教育委員会 2004 . 1
 - ・『読書に関する調査報告書』
藤沢市PTA連絡協議会 調査研究委員会 2005 . 5
 - ・『平成17年度「神奈川県子ども読書活動推進計画」に基づいた
読書についての調査』
藤沢市学校教育課 2005 . 5
 - ・『学校図書館の現状に関する調査』
神奈川県教育委員会 2005 . 5
- 以 上

藤沢市子ども読書活動推進計画

発行日 2006年(平成18年)3月

発行 藤沢市教育委員会 生涯学習部 総合市民図書館
藤沢市湘南台7丁目18番2(〒252-0804)
TEL 0466(43)1111
FAX 0466(46)1130

URL : <http://www.lib.city.fujisawa.kanagawa.jp/>

この冊子の用紙はすべて再生紙を使用しています。